

議案第91号


財産の譲与について（志知研修指導施設）

次のとおり財産を譲与したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月21日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

- 1 財産の名称 志知研修指導施設
- 2 財産の所在 南あわじ市志知奥286番地2
- 3 財産の種類及び数量
建物
 (1)本体施設 ア 構造 木造・平屋建
 イ 床面積 119.86㎡
- 4 譲与の相手方
 所在 南あわじ市志知奥574番地1
 名称 志知奥自治会
 会長 
- 5 譲与の理由
 志知奥自治会の地域集会施設として利用するため
- 6 譲与の時期 令和7年4月1日

位置図・現況写真（志知研修指導施設）



